	申込事由							
	借地権付住宅購 入	借地権購入·新築	土地の借入	新築	増築	改築	住宅の修理	住宅以外の修理
退職手当支給根拠書類						,		•
学校法人等退職手当支給規程	※申込事由にかか	わらず、学校法人等	が支給する退職手	当の支給根拠となる	る「学校法人等退職	اعر	社団・財団等の退職	戦手当支給規程」の
社団・財団等の退職手当支給規程	どちらか、もしくは記	万の規程を提出して	てください。なお、規	現程には学校法人等	代表者印で原本証	明してください。		
住宅関係書類								
土地登記簿謄本	O%1	0		0	0	0	O%2	O%2
建物登記簿謄本			0		0	0	O%2	O%2
売買契約書(写し)	0							
請負契約書(写し)または 工事見積書(原本)※3		0		0	0	0	0	0
土地の賃貸借契約書(写し)または 借地権設定契約書(写し)※4	0	0	0					
住宅資金受領状況証明書 *	※送金日以降の未	払費用の確認が必要	要な場合に、請負達	業者又は売主に作成	してもらう必要があ		•	•
住宅平面図※5	0	0	0	0	O%6	O%6	O%7	O%7
住宅立面図							O%7%8	
住宅配置図								0%7%9
解体見積書または 解体証明書				建て替えのみ 〇				
土地所有者確認書類							•	·
土地所有者の同意書*	0	0		0	0			0
運転免許証の写しまたは 資格確認書等の写し	0	0		0	0			0
共有者確認書類		<u> </u>				<u> </u>	•	•
戸籍謄本、戸籍抄本、続柄が確認で きる住民票のいずれか	※申込事由にかか す。	わらず、共有者に被	扶養者ではない配	偶者を含む場合に	必要です。配偶者に	は加入者と同一とみ	なし、共有者に関す	る書類は不要で
資金分担書*	※申込事由にかかわらず、共有者に配偶者以外の人を含む場合に必要です。							
建物共有者の同意書*					0	0	0	
運転免許証の写しまたは 資格確認書等の写し	0	0		0	0	0	0	0
現在の住宅状況確認書類		·				•	•	·
(現在の住宅が賃貸の場合)								
賃貸借契約書(写し)	0	0		0				
(既に現在の住宅を売却した場合)						•	•	•
売買契約書(写し)	0	0		0				
(現在の住宅を売却する場合)						•	•	
(SOLTANIT DESCRIPTION DISCITION								
媒介契約書(写し)	0	0		0				

- ※1 借地権付きマンションは土地の登記簿謄本は不要です。
- ※2 住宅の修理、住宅以外の修理が事由で貸付申込金額200万円以下の場合、土地・建物の登記簿謄本は不要です。
- ※3 見積書は、加入者のフルネーム、工事代金、工事内容、工事場所(登記上の所在及び地番)、見積年月日、業者名の記載・業者印、貸付送金日以降まで有効の見積有効期限、工事期間 (工事完了日)を記載してあるものを提出してください。
- ※4 土地所有者と業者が借地契約を結んでいる場合には「借地権設定契約書(写し)」が必要です。
- ※5 住宅平面図は間取りが分かるもので、戸建ての場合は建物の全ての階の平面図を、マンションの場合は専有部分の平面図を提出してください。
- ※6 増築・改築前後のそれぞれの全体の住宅平面図が必要です。また、図面上に増築・改築箇所、工事内容を書き込んでください。
- ※7 図面上に、修理か所、修理内容を明示したものが必要です。
- ※8 住宅立面図は、工事場所が外壁・屋根等の建物の側面である場合に必要です。
- ※9 配置図には母屋と工事箇所の全体が記載されたものが必要です。
- ※10 借地権の購入及び土地の借入は貸付限度額は200万円です。